

国語教育と英語教育の連携前史 ——明治期・岡倉由三郎「外国語教授新論」を中心に——

柁木 貴之

要旨

2000年以降、「国語教育と英語教育の連携」について議論が盛んに交わされているが、これまでの先行研究で言及されていたのは西尾・石橋（1967）以降の取り組みであった。しかし今回、「連携」に関する提言は明治期の時点で岡倉（1894）によりなされていることがわかった。岡倉はまず「国語漢文と外国語の連絡」について主張し、外国語教授を行う際には基礎である国語漢文を関連させ指導すべきであるとした。また、国語教育の問題点を指摘した上で、「国語教育と外国語教育の連絡」を訴えた。しかし、明治期の時点では、英語科内の分科間の連絡さえ不十分な状態であり、他教科である国語科との連絡を進展させるのは難しい状況にあったと考えられる。

キーワード：国語教育と英語教育の連携、連携史、連携の定義、教授上の連絡

1. はじめに

1. 1 「連携」の定義

本論文を含む一連の論文では、「国語教育と英語教育の連携」（以下「連携」）についてその歴史を振り返る。これは両教育の「連携史」というこれまでになかった枠組みの構築を目指したものである。今後、平成期に至る通史を完成させるのに先立ち、確認しておきたいことが三点ある。一点目は「連携」の定義である。「連携」と言っても、どのような状態を「連携」とみなすかで「連携史」の始まりは変わってくる。一般に「AとBの連携」と言った場合、AとBに携わる人間が共通の目標の下、話し合いの機会を持ち、情報や方法論を交換することが普通であると考えられる。ただし、「AとB」が「国語教育と英語教育」の場合、最終的には実践が行われなければ生徒にその成果が及ばない。

したがって、本論では「連携」を「国語教育に携わる人間と英語教育に携わる人間が共通の目標を持ち、方法論の交換や学習指導案の作成を行うこと」と定義する。以上の定義において協力して作成するのは「学習指導案」としたが、これは「共通教材」や「共通指導手順」ということも考えられる。いずれにせよ、「国語教育に携わる人間と英語教育に携わる人間が互いに協力する点」、そしてその成果が「実践として生徒に還元される点」を必要条件とする。

1. 2 「連携」に至るまでの段階

二点目は「連携」に至るまでの段階についてである。「連携」と言っても、国語教育と英語教育に携わる人間が何のきっかけもなく協力に至るということは考えづらい。「連携」に至るまでにはいくつかの段階を踏むと考えるのが普通である。国語教育史と英語教育史を振り返った場合、以下のような段階を確認することができる。

①英語教育に携わる人間が国語教育に対して提言を行う（あるいはその逆）。

②国語教育に携わる人間と英語教育に携わる人間が話し合いの機会を持つ。

まずは互いが互いに提言を行う。この中には自科目中心の論や他科目の排撃論も当然含まれる¹⁾。提言を繰り返す中で共通の問題意識を抱き、両者は話し合いの機会を持つ。そして「連携」に至るというプロセスを筆者は想定している。これまで調査した限りにおいては、①の段階にあったのが明治期・大正期、①から②の段階に移行したのが昭和期、「連携」が行われるようになったのが平成期と考えている²⁾。

ただし、上の「連携」の定義に従うと、「連携史」は平成期だけになってしまう。したがって、今後「連携」が発展するまでの暫定的処置として、②の段階にあるものも「連携史」に含めることにする。その結果、現段階の筆者の分類では、明治期・大正期が「連携前史」、昭和期・平成期が「連携史」となる。

1. 3 国語教育と英語教育の関係性

三点目は「連携」に関する国語教育と英語教育の関係性である。すなわち、国語教育は英語や英語教育の存在を前提とする必要は必ずしもない。国語教育で英語の指導はできないし、授業で英語の例を挙げることができたとしても限りがある。英語科は数ある他教科の一つという位置づけである。一方、英語教育は母語である日本語や、その教育を担う国語教育の存在を前提とする必要がある³⁾。必要に応じて日本語の指導も行う。このような関係性の結果、「国語教育と英語教育は連携すべきである」という発想自体、英語教育の側から生まれる傾向にあると考えられる。

1. 4 研究の背景と先行研究の問題点

「連携前史」について述べる前に、そもそもなぜ近年「連携」という発想が現れたのかについて簡単に言及しておきたい。そのきっかけとなったのは2002年に文部科学省が出した『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想であった。これは「IV. 小学校の英会話活動の充実」といった項目が表すように「英語教育を抜本的に改善する目的」で出されたものだが、同時に「V. 国語力の増進」という項目が設定された。

2003年に出されたその「行動計画」では「5. 小学校の英会話活動の支援」につづいて、「6. 国語力の向上」という項目が立てられ、「英語の習得は母語である国語の能力が大きく

かかわるものであり、英語によるコミュニケーション能力の育成のためには、その基礎として、国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成するとともに、伝え合う力を高めることが必要である」という記述がなされた。これらの項目は英語教育が国語教育との連携を目指したものと見ることができる。

「戦略構想」「行動計画」では上記のように母語を重視する立場が示されたが、まさにその立場から小学校英語に対し対案を提示したのが大津由紀雄である。大津（2004：66）は母語教育と外国語教育を一体のものとして捉え、「言語教育」という形で両者が連携すべきであると主張した⁴⁾。

大津（2006：29）は『言語教育』を主張したのは筆者が初めてというわけではありません」と述べ、「言語教育」の歴史について振り返っているが、挙げられている研究の中でもっとも古いものは西尾・石橋（1967）となっている。また、「連携」の先行研究を振り返った五十川（2008）においても、取り上げられているのは1967年以降の研究である。大津（2009）、森（2009）においても同様の状況となっている。

このように西尾・石橋（前掲書）を最初に紹介する論文が相次ぐと、「連携」に対する提言自体がそれ以前にはなかったかのようだが、これは事実と反する。以上のような状況に対し、明治期の時点で「連携」に対する提言は存在したことを示すのが本論文の目的である。

2. 岡倉由三郎「外国語教授新論」

2. 1 国語漢文と外国語の連絡

明治期・大正期の場合、他教科に提言を行っている資料自体、極端に少ない。そのような状況の中、本論文で取り上げる明治期の資料は岡倉由三郎「外国語教授新論」である⁵⁾。これは1894（明治27）年、『教育時論』において三回に渡り連載されたものである。当時、岡倉は26歳であり、東京府尋常中学校の外国語科主任を務めていた。岡倉は1897（明治30）年から1925（大正14）年まで東京高等師範学校の教授を務め、長らく英語教育界において中心的な役割を果たすが、「外国語教授新論」はそんな岡倉の初期の論文にあたる。

同論文は「(一) 解題」、「(二) 本論 外国語の教授法を論ず」、「(三) 餘論 国語漢文の教授法を論ず」の三つから構成され、全体は49ページから成る。英語教育の立場から国語教育に提言を行っているのは主に「(一) 解題」と「(三) 餘論」であり、これは上記①の段階にある明治期の提言として注目できるものである。

まず、岡倉は「はしがき」で以下のように述べる。「今日の中學程度に於ける外國語科を觀るに授業する事少くとも五年の長きに亘り卒業の期に達するも未だ之が普通の使用法にだも通せしむるに至らずこれ授業時間の不足にも由るべけれども重に授業法の不整頓なるに由來せざんばあらず」（岡倉 1894：1）。ここから岡倉が論の対象としているのは「中学程度」であることがわかる。中学校の教育課程を振り返ったとき、1894年は大きな変化がもたらされた年であった。当時の文部大臣・井上毅が国語漢文重視の姿勢を打ち出したからである。そ

これは同年3月に改正された「学科及其程度」に反映した。以下の表は中学校における教授時数の変化である⁶⁾。

1886 (明治19) 年6月 「中学校令」による「学科及其程度」 (文相 森有礼)						
学科目	1年	2年	3年	4年	5年	合計
国語漢文	5	5	5	3	2	20
第一外国語	6	6	7	5	5	29
第二外国語				4	3	7
1894 (明治27) 年3月 「学科及其程度」改正 (文相 井上毅)						
国語漢文	7	7	7	7	7	35
外国語	6	7	7	7	7	34

上の表で注目すべきは、「国語漢文」の教授時間数である。1894年の時点では未だ「国語」という科目はせず、中学校においてそれに該当する科目は「国語漢文」と定められていた。1894年の改正では、その時間数が20から35へと大幅に増加した⁷⁾。

「外国語教授新論」の「はしがき」には、末尾に「明治27年8月20日」と執筆の年月日が記されている。したがって、同論文は教授時間数が改定されて間もない時期に発表されたことになる。このような状況を踏まえた上で、続く記述を見ていく。岡倉は「(一) 解題」の中で、以下のように外国語教授法の欠点を指摘した。

今の外国語教授法に於ける缺點は固より一にしてならずと雖も要するに國情に由りて定めたる一定の方法なく徒に舊來の手段を墨守して殆ど之が是非をだも考ふる事をせず且つは國語漢文の如き必ずや之が基礎とし用ゐらるべき者と更に連絡提携の道を設けざるが故に孤力振ふに由なきに起因せずんばあるべからざるなり (前掲書:6)

ここでは、授業法が不整頓であるという「はしがき」の記述を具体化し、外国語教授法の欠点は「国語漢文」との「連絡提携」がなされていない点にあると指摘している。ここで岡倉が言う「国語漢文」とは「之が基礎とし用ゐらるべき者」とされているから、教科としての国語漢文科ではなく、言語としての国語・漢文のことである。これが「基礎」とあるという認識は、上で引用した「行動計画」における「その基礎として、国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成する」という認識と類似している。岡倉は百年以上前に、英語の基礎となる国語の重要性について指摘していたことになる。

「国語漢文」との「連絡提携の道」を設ける根拠として、岡倉は以下のように続ける。「新事物を教ふるに當りては必ず既に知れる事物と比較し學ぶ者をして善く其異同の点を知了せ

しむ」。つまり、未知の外国語を学ぶには既知の国語・漢文と比較し、共通点・相違点を理解させるのがよい、ということである。

ここで両言語の比較の対象として挙げられているのは語法・語句である。岡倉は「二者の語法語句の使用上大に異なる所あるを指示して以て先入の觀念も新入のものと互に相關係する所を知らしめ學者の腦裡に在りて各其適當なる位置を保たしむるに至りては殆ど之を今日の教師に望むべからず」⁸⁾ (前掲書：6-7) と述べる。ここでは、学習者が国語・漢文の語法と英語の語法を関連付けることができる指導法の必要性を説いている。また、現状において、教師がそのような指導法を行えるだけの能力を有していないことを指摘している。

2. 2 国語教育と外国語教育の連絡

「(一) 解題」のつづく部分において、岡倉は「教授法の改正」、「教師の矯正」、「教科書の改正」の三点を外国語教授法の改正点と指摘した上で、「其基礎となるべき内國語の教授の道は今日行はるゝ者を以て満足なりとせんかこれまた甚だ疑はざるべからず」(前掲書：8) と述べる。ここにおいて、ついに国語教育に対し口火を切るのである。

岡倉は「今日の所謂國語教授なるものを觀るに現在我等が口に語る所のことばは俗語として之を顧る事なく之を全く自然の學得に放任し全力を盡して雅文の購讀に宛て古の語格を説くを以て國語教授の本分となす」(前掲書：8) とし、この点を国語教育の問題点としている。この根拠は如何なるものなのだろうか。以下の部分から、岡倉の言語一般における指導原理の一つが明らかになる。

我等日本人たる者は日常口にする所のことばを基礎とし之を文に用ゐたる語法と比較し其異同の點を明かにし以て俗語と文との教授上の連絡を謀らんは嚮に云へる外國語を授くるに當り必ず内國語を基礎とすべきと同じく其緊要なる事更に論述を要せずして明瞭なりとすとにかく今日の國語教授の道を改めて今少しく着實ならしめ井然たる法式に由り之を生徒に注入し置くに於ては一は以て生徒の思想練磨の上に著しき効を奏し得べく一は以て他日外國語を修めんをりの良好なる基礎たらしめ得べし (前掲書：9-10)

ここで岡倉が重視しているのは「教授上の連絡」である。教授の対象が外国語の場合、上述したように、それは母語と外国語の「連絡」となる。同じように、教授の対象が母語である場合、それは俗語と文語の「連絡」になる、というのである。このような「教授上の連絡」を岡倉は国語教育に求めている。そして、そのような方法論で国語教育を行えば、生徒にとって「思想の練磨」となり、同時に外国語学習の「基礎」となると述べる。

俗語と文語の「連絡」を重視する岡倉の提言は、当時の国語教育にとって正鵠を得たものであった。「外國語教授新論」とほぼ同時期の国語教育界を代表する著作に上田万年『國語のため』があるが、岡倉の提言は其中で示される意見とほぼ一致するからである。

ここで参照するのは、同書に収められた「教育上國語學者の拋棄し居る一大要點」の一節である。これは上田が1895（明治28）年に行った講演の記録となっている⁹⁾。上田は「談話語と方言とは如何に連絡せらるべきか」という問題提起に答える過程で、「簡單より複雑、有實より無幻、知れ渡つたものより知れ渡らぬものへ進みゆくが、教育上の大方便であると致します時は、此方言を能く利用してまゐりませねば、到底教育上に大功を得がたからうと存じます」（上田1895：84）と述べる。「知れ渡つたものより知れ渡らぬものへ進みゆく」という発想は岡倉の「既知から未知へ」という発想と一致する。

続く部分で、上田は方言に関する「連絡」について、「善き教師は、いつも其俗語其方言を土臺として、それより無意識的に立派な言語、立派な文章を教へてまゐります」（前掲書：86）と説く。現実には「善き教師」が少ないことを示唆しつつ、上田は俗語を土台として文語を指導するべきであると主張している。ここでは「土台」という言葉が用いられているが、これは「基礎」という言い方をした岡倉の主張とほぼ同趣旨である。このように、岡倉の提言は国語教育の問題点を正確に踏まえたものであったと言えるのである。

もう一点注目すべきは、岡倉が外国語学習を前提とした国語教育論の中で、「思想の練磨」を挙げている点である。これと類似した言葉は、1901（明治34）年に出された「中学校令施行規則」に見て取れる。実は1894年の段階では、現在の学習指導要領にあたるものは存在しなかった。法令として、初めて各科目の「目標」にあたるものを示したのが、1900（明治33）年の「小学校令施行規則」と翌年の「中学校令施行規則」である。ここでは後者の一部を引用する。

第三條 國語及漢文ハ普通ノ言語文章ヲ了解シ正確且自由ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ得シメ
メ文學上ノ趣味ヲ養ヒ兼テ智徳ノ啓發ニ資スルヲ以テ要旨トス
(中略)

第四條 外國語ハ普通ノ英語、獨語又ハ佛語ヲ了解シ且之ヲ運用スルノ能ヲ得シメ兼テ
知識ノ増進ニ資スルヲ以テ要旨トス
(以下略)

「國語及漢文」の項と「外國語」の項はいずれも、「兼テ」の前後で二つの部分に分けられる。「兼テ」の後ろの表現を比較すると、「國語及漢文」は「智徳ノ啓發」、「外國語」は「知識ノ増進」という表現になっている。後者は1911（明治44）年の改正にあたり、「國語及漢文」の表現に合わせ「知識」が「智徳」と書き改められることになる。これにより、国語教育と英語教育は共に「智徳の啓發」を目標とすることになった。

もちろん、岡倉の言う「思想の練磨」と「中学校令施行規則」の「智徳の啓發」では微妙に意味が異なるだろう。しかし、教育の目標・効果を考える上で国語教育と外国語教育の関連を意識するという点で両者は共通している。岡倉の説いた「教授上の連絡」という発想は、

教育法規のはるか先を歩んでいたことを示している。

以上が「(一) 解題」における記述だが、つづく「(二) 本論 外国語の教授法を論ず」では、上述した三点の外国語教授法の改正点を中心に論を展開する。各論に入る前に岡倉は「改正の要旨」を以下のように述べる。

改正を施さんとする要旨は嚮にも云へる如く外国語の授業をして内國語の授業と充分の連絡を保たしめ互に相啓發する所あらしむるにあり今日の如く二者孤立し甚だしきに至りては相敵視するの傾きあるは生徒の不利云ふべからざれば一日も早くかゝる墻壁を撤し去り最初の外国語は専ら國語を基礎とし進むべく第二の外国語を授くるの必要ある時は國語は勿論既に學びたる外国語を基礎とし進むべし (岡倉 1894 : 21-22)

ここでは各論に先立ち、「国語教育と外国語教育の連絡」を主張し、「相啓發」するどころか「相敵視」する状況すらある国語漢文科と外国語科の現状を嘆いている。また、「(一) 解題」で説いた「教授上の連絡」を外国語にも適用し、第一外国語を「基礎」とした第二外国語との「連絡」についても言及している。

つづいて各論を展開した岡倉が、再び国語教育について言及するのは「(三) 餘論 國語漢文の教授法を論ず」という章である。しかしながら、この章は全体で二ページ半の短いものとなっていて、提言も二行から四行で箇条書きされている。

項目としては「一、國語教授に關する改正要目」と「二、漢文教授に關する改正要目」から成り、前者では計 15 項目、後者では計 5 項目の提言がなされている。しかし、この中で国語教育と英語教育の両方に関連するのは、「中學國語科の教師は外國語科及び漢文科が一方より備ふる材料を利用すべきなり (以下略)」(前掲書 : 48)、「漢文科は成るべく國語科及び外國語科と連絡し互に提携を努むべし (以下略)」(前掲書 : 49) の二項目のみである。

上述したように「(三) 餘論」は箇条書きになっているから、これ以上具体的な記述はなされていない。しかし、国語教育への提言という形で外国語教育との「連絡」を訴えたことは、明治期における「連携前史」を記述する上で特筆すべきことである。

本節の締めくくりとして、一つ付け加えるべきことがある。それは 1894 年から 1897 年までの 3 年間、岡倉が国語と英語を同時に担当していたという事実である。1894 年 8 月に執筆を終えた岡倉は、9 月から鹿児島高等中学造士館に赴任し、そこで国語と英語を担当する¹⁰⁾。村岡 (1928 : 400) によると、岡倉はこの地で「國語は徒然草、太平記、源氏物語等、英語はティンダルの『ベルファスト・アドレス』を読むやうに命ぜられた」という。岡倉は 1896 (明治 29) 年に東京高等師範学校講師となるが、そのときも両科目を担当している。国語教育に提言を行うだけでなく自ら国語教師を務めた岡倉の姿は、この時代にして一人で「連携」を実践していたものと評価することができる¹¹⁾。

3. 「外國語教授新論」のその後

3. 1 英語科中心主義

岡倉が「外國語教授新論」で唱えた主張はその後、どのように展開したのだろうか。そこで参照するのは、1911（明治44）年にまとめられた『英語教育』である。これは岡倉の代表的著作であるとともに、英語教育界の明治期を締めくくる名著とされているものである。

『英語教育』の中で有名な章は「五 英語教授の要旨」である。とりわけ、岡倉が英語教育の価値を「教育的価値」と「実用的価値」に分けて論を展開した一節は、英語教育の目的について論じる際、頻繁に引用される部分である¹²⁾。本論では、国語漢文科を含めた他教科と英語科の関係性という観点からこの部分を引用する。これとは別に、同書の中には「各學科の教師に對する希望」と題される一節があるので、合わせて下に掲げる。

其英語科も亦當然此二價値を有すべきで、見聞を廣めて固陋の見を打破し、外國に對する偏見を撤すると共に、自國に對する誇大の迷想を除き、人類は世界の各處に、同價の働を爲し居ることを知らしむるが如きは、英語の内容、換言すれば風物の記事に依つて得らるゝ利益で、又、言語上の材料、即、語句の構造、配置、文の連絡、段落等を究めて、精察、歸納、分類、應用等の機能を練磨し、且つ從來得たる思想發表の形式即、母國語の外に、更に思想發表の一形式を知り得て、精神作用を敏活強大ならしむるが如き、以上は何れも英語の教育的價値である。併乍ら、英語にして、是だけの價値に止まるならば、別に今日の如く、多大の時間と勞力とを割くにも及ばぬし、且、如上の利益は、地理歴史修身國語漢文數學物理化學等で充分得られる譯で、必しも英語を須つの要は無い。故に英語が重きを置かれ、吾人が多大の時間と勞力とをこれに拂ふのは、其教育的價値よりは寧、實用的價値によるのである（岡倉 1911 : 39-40）。

最後に望みたき事は、中學校に於て英語以外の各科の擔任教師が、其授業の際に、間接に英語教授の便利を謀つて呉れる事である。無論、各學科は互ひに連絡を取り統一を保ちて進行すべきであるが、外國語のごとき學科は、形體の上より、やゝもすれば孤立の姿となり勝ちである。又實際、今日の英語教師たる者は、其擔任時間に於て、英語其物の教授練習よりも、他の學科に涉れる事項の説明に、力を分つことが頗る多い。自分等も、常々直接教授して居る際に、語法若くは發表の形式等を説明するに當つては、若しも國語漢文の教授が、確實に行つて [マ]、是等の學科に對する生徒の基礎的知識が鞏固になつて居たならば、如何程英語の了解に資する所があるだらうに、と思ふことが屢ある（前掲書 : 33）。

まず 39 から 40 ページの引用から見ると、前半は英語教育の「教育的価値」について説明している。その上で、「教育的価値」は他科目でも得られるものであるとする。33 ページの

引用では「英語其物の教授練習よりも、他の學科に渉れる事項の説明に、力を分つことが頗る多い」ことを理由に国語漢文科に要望を行う。この後、地理歴史科への要望が続く。

この二つの引用部分において共通した発想は、「英語科でも他教科でもできることは、他教科でやってほしい」というものである。これは当時、英語教育を代表してその効果を追求すべき立場にあった人間の意見として理解できないこともないが、幾分、英語科中心主義に陥っていると云わざるをえない¹³⁾。

39 から 40 ページの引用部分について、松村 (1997 : 236) は以下のように述べる。「ここでの論の展開は、英語科の立場だけからなされているから些か自前勝手に過ぎるところがある。『如上の利益』なるものが果たして『英語を須つる要』がないのか。英語科はその『教育的価値』を全面的に排除してしまつてよいのか。(中略) その価値の実現のために英語科は何ができるのか、何をなすべきであるのかが検討されなければならないはずである。

英語科と他科目には教授内容として共通する部分があるのは当然である。仮にすべての科目がその共通部分を他科目に委ねたならば、学習者はどの科目からもその内容を学ぶことができなくなってしまう。そのような事実を踏まえると、「英語科は何ができるのか、何をなすべきであるのか」を検討すべきとした松村の指摘は妥当なものである。

「外國語教授新論」から 17 年の時を経て発表された『英語教育』において、他科目への提言は英語科中心主義的な様相を呈してしまつた。これはここに指摘しておくべき事柄である。

3. 2 分科間の連絡

前節では岡倉の主張の展開について見たが、英語教育界全体ではどうだったのだろうか。岡倉が「外國語教授新論」において主張した「国語教育と外國語教育の連絡」は、英語教育全体の課題として取り組まれたのだろうか。結論を先に述べるとそうはならなかつた。その要因としては様々な事情があろうが、要因の一つとして考えられるのは、英語科内における「分科間の連絡」という問題である。

「分科間の連絡」の問題について早くに指摘を行ったのは外山正一である。外山は 1897 (明治 30) 年、『英語教授法』の中で「外國語ノ課業ニ於ケル一大弊風」について述べた。その中では、「音讀譯讀文法會話等」を「別々ノ課目トシテ授業スル」という状況を「一大弊風」として挙げている (外山 1897 : 37)。東京帝国大学の総長を歴任した外山は、岡倉、神田乃武、齋藤秀三郎などと並んで、当時の英語教育界の中心的人物であつた。

また、広島高等師範学校の教授であつた金子健二は「分科間の連絡」についてより具体的な記述を行っている。金子は明治 30 年前後の英語教育について以下のように振り返つた。

この時代に入るや中等學校の形は大に面目を新にして來た。特に中學校の英語科は非常に教育的となつて來た。教授法も進歩して來た。然れども大體から見ればその教授の方針は餘りに分科的に流れ過ぎてみた。例へば英語各分科はそれぞれ分業的に取扱れてゐ

て総合する所が無つた。文法科は文法其れ自身の爲に教授せられ、會話は會話としてのみ行はれ、解釋は徹頭徹尾譯解科の爲にのみ行はれてゐた（金子 1923 : 385-386）。

外山と金子の記述から、英語科内の各分科には「連絡」がほとんどなく、あたかも他科目のように存在していたことがわかる。続く金子の記述からこの問題の展開を追うと、明治 40 年前後には、「中學三年級あたり迄の英語各分科の授業は分析的であると共に総合的であるやうにと教授者が努力するやうになつて來た」（前掲書 : 387）ということである。ただし、「上學年に於て文法と作文の教授、乃至は讀本と作文教授の聯絡につきて、なほ多くの問題が未解決のまゝになつてゐた」と付け加えられている。以上の記述から、明治期の終わり頃には「分科間の連絡」は英語教育の抱える問題として認識され、解決の努力が始められていたことがわかる。しかし、学年による格差があるなど、未だ課題を残した状態であつた。

当然のことながら、岡倉もこの問題を重要視していた。岡倉は 1911（明治 44）年の『英語教育』において、「七 英語各分科の連絡及び關係」、「十三 英語各分科と其内的關係」といった形で全 15 章中 2 章をこの問題に割いている。1894 年の「外國語教授新論」ではこの問題についてほとんど言及がなかつたことを踏まえると、「分科間の連絡」の問題はその間に浮上したものであることがわかる¹⁴⁾。

一方、「外國語教授新論」において多くの紙幅を割いた「国語漢文と外國語の連絡」、「国語教育と外國語教育の連絡」に関する記述は、『英語教育』では五章の一部で扱われるに留まっている。以上の事実から、英語教育界全体では「分科間の連絡」の問題解決が急務であり、岡倉もその問題への対応を優先したとまとめることができよう。

もちろん、「分科間の連絡」に問題があつても、国語科との連絡が進展した可能性もある。しかし、これまでに参照し得た資料による限りそのような事実は確認できていない。岡倉が「外國語教授新論」で説いた上記の主張は大きな進展を見せることなく、大正期・昭和期を迎えることになつた¹⁵⁾。

4. まとめ

最後にまとめとして、「外國語教授新論」の「連携前史」における意義を考えたい。同論文の「連携前史」における意義は以下の二点にあつたと考える。

- a. 明治時代という早い時期において、上記①の段階における提言を行ったこと。
- b. 後世において「連携」を担う教師の英語教育論に影響を与えたこと。

まずは a についてだが、a を意義として挙げることができるのは、その提言が当時の国語教育にとって正鵠を得たものであつたからである。岡倉は英語教育の「教育的価値」と「実用的価値」について提示した『英語教育』が注目される傾向にあるが、「連携前史」という観点から見ると、「外國語教授新論」はそれに比肩しうる価値を含んでいる。この点において、同論文は再評価されてしかるべきものである。

ただし、当時において、それは必ずしも高い評価を得たわけではなかった。例えば、同論文に対しいち早く評を行ったものとして、『日本英學新誌』を挙げることができる。同誌は1894年から翌年にかけて、三号に渡り同論文を転載した¹⁶⁾。その中で評者は、「世の識見ある外國語教授當局者が皆な以上摘要し來りたる本論の大主旨に首肯することを信ずるなり」と評価しつつも、「此の『外國語教授新論』必ずしも新論にあらず」と述べている。

この意見に対して後年に反論を行ったのが福原麟太郎である。福原は「評者にとってはそうであっても、世間一般にとっては相当新しいものであったろう」という趣旨の意見を述べている(1948:146-147)。福原が特に着目しているのは、やはり2. 1で述べた「国語漢文と外国語の連絡」に関する岡倉の記述である。

ここからはbに関してだが、この福原こそが岡倉の英語教育論の後継者とも称すべき人物である。福原は岡倉と同じ東京高等師範学校において助教授を務め、1936(昭和11)年には、岡倉の代筆を行って『英語教育の目的と價值』をまとめ上げた。その上で、岡倉の主張した「教育的價值」を継承し発展させた。

そして、「連携」に関し岡倉の後継者と呼ぶべき人物は石橋幸太郎である。石橋は1929年に東京高師附属中学校に赴任し、1945年から東京高師の教授を務めるが(翌年からは英語科主任)、その英語教育論は岡倉の影響を強く受けていると考えられる¹⁷⁾。石橋は戦後、その英語教育論を土台として国語教育との連携を主張し、当時、国語教育を代表とする研究者であった西尾実と西尾・石橋(1967)を世に問うている。このように、岡倉の育てた教師たちは、後世において「連携」に至る英語教育論を構築する原動力となった。以上の二点が「連携前史」において岡倉が果たした役割である。

今後の課題とするのは、大正期において、「連携前史」はいかに展開したかという点である。この課題をより具体化する上で参照できるのは、大正期における以下の記述である。

國漢科は文學的色彩を濃厚にしてをるのは、中學校創立以來、なほ傳統的に見受けらるゝ事實である。その教授法の如きも英語科に比すれば概ね進歩してをらぬやうである。國漢科の教授法が英語科のそれの如く、言語學的に取扱はるゝ日はなほ遠い將來であると思ふ。國漢科も英語科も言語的に見れば同じ方針の下に進むべきものである。この二者が常に歩調を合せて進むやうになれば、言語的教授の大きな目的が達成し得らるゝのである(金子1923:383-384)。

これは大正期における国語教育の動向について、英語教育の立場から述べたものである。金子は国語教育に対し、「教授法の如きも英語科に比すれば概ね進歩してをらぬやうである」という一方的な断定を行っているから、この記述だけで大正期に「連携」はなかったと結論づけることはできない。しかし、上の記述をもって仮説を立てることはできる。

「連携」がなかったとするならば、その原因として読み取れるのは「文學的色彩を濃厚に

してをる」という国語漢文科の動向である。ここからより具体的な課題として、以下の二点を引き出せる。まず一つは、どういう根拠で国語教育が文学教育に傾倒したと言えるのか、という点である。この点については、国語教育史の資料にあたり、確認を行う必要がある。

もう一つは、国語教育が文学教育に傾倒するとなぜ英語科は国語科と「歩調を合せて進む」ことができないのか、という点である。これについては、当時の英語教育の動向を振り返った上で解明する必要がある。以上の二点を、「連携前史——大正期」において究明すべき課題として挙げておきたい。

註

- 1) 前者の例として岡倉 (1911) を、後者の例として藤村 (1927) を挙げたい。岡倉については後述し、藤村については稿を改める。
- 2) ②の段階にある論としては西尾・石橋 (1967)、宮腰・森住 (1982) などが挙げられる。筆者が定義する意味での「連携」を行い、かつ論文として報告されているものはわずか数例だが、国語科教師と英語科教師が協力して「共通教材」および「共通指導手順」を定めたものとしては、帝塚山高等学校の取り組みが挙げられる。これについては米崎・楳田 (2006) および帝塚山高等学校 (2007) に詳しい。
また、国語科教師と英語科教師が協力して「学習指導案」を作成しチーム・ティーチングを行ったものとしては、筆者と国語科教師・橋本瑤子の取り組みがある。詳細については柗木 (2009) を参照されたい。
- 3) 本論文では、日本において日本語を母語として学ぶ者を対象とした「国語教育」について論考を行う。日本語を外国語として学ぶ者を対象とした「日本語教育」については考察の限りではない。
- 4) 「言語教育」や「ことばの教育」といった言葉は異なる立場の人間が異なる意味で用いる傾向にある。小学校英語に反対する大津・窪菌 (2008: 26) は「ことばの教育 (言語教育)」という表現を用いているが、小学校英語を推奨する岡・金森 (2009) の副題にも「ことばの教育」という言葉が出現する。また、国語教育史を振り返った場合、たとえば保科 (1906) や西尾 (1950) も「言語教育」という言葉を用いている。本論文では、大津の主張する「言語教育」を括弧つきで表記し他と区別する。
- 5) 「外国語教授新論」は『教育時論』338-340号の附録として掲載されたが、3号分が合わせて別冊となっており、『教育時論』を参照しても確認できない。別冊は筑波大学所蔵となっているが、国立国会図書館の「近代デジタルライブラリー」で参照可能である。大村他 (1980: 26-38) でも参照できるが、「(三) 餘論 国語漢文の教授法を論ず」は割愛されている。
- 6) 桜井 (1935: 10) を参考に作成。
- 7) この原因としては、1890 (明治 23) 年に出された「教育勅語」の影響や、日清戦争に至る国粹主義の高揚を挙げることができる。それは「学科及其程度」における「国語教育ハ愛國心ヲ成育スルノ資料タリ」という記述にも窺うことができる。

- 8) この引用に際しては表記の乱れを修正し脱字を補った。
- 9) この講演は上田が1895（明治28）年1月に大日本教育会で行ったもの。初出は『大日本教育会雑誌』第163号。
- 10) 鹿児島高等中学造士館（1894：28）を参照すると、他の教員もほとんどが複数の科目を担当しているが、国語と英語を担当しているのは岡倉だけである。
- 11) 石井庄司は明治期の国語教育史をまとめる過程で「外国語教授新論」を取り挙げている。「岡倉由三郎の国語教育論」と題する節では、「外国語の教授を本論として、国語漢文については、やや側面的な感じがなかったわけではないが、当時における国語教育の傾向をうかがうことができると思う」（石井1958：208）と評価している。
- 12) 例えば、竹中（1982）、伊藤（1983）、小篠（1990）などを挙げるができる。
- 13) 岡倉は33ページの引用部分の前に、「父兄は家庭で常に外国書を携え、子弟を感化すべき」といった趣旨の提案をしている。伊村（2003：268）は「各學科の教師に對する希望」における記述と合わせ、「岡倉のここでの提案は英語教師としてはよく分かるのだが、まるで学校も家庭も英語科中心に回っているように受け取られるかもしれない」と指摘している。
- 14) 他に「分科間の連絡」について言及した資料としては、たとえば岸本（1902：8-12）を挙げるができる。当時、東京高等師範学校教授であった岸本は、茨城・群馬・栃木の三県の中学校を視察し文部省に報告を行った。その中で「分科間の連絡」を英語教育の欠点の一つとして挙げた。
- 15) 岡倉が説いた「国語漢文と外国語の連絡」に関しわずかに名残を残すのが、「明治43年東京高等師範学校附属中学校教授要目」である。これは1902（明治35）年に文部省が「中学校教授要目」を發布したのを受け、同校が独自に作成したものである。「連絡」を意識したものとしては、例えば、「文の形式・語句の中には、意義を明らかにしたるのみにてその語法をこれに対する国語の語法に比較し置かずば、了解又は発表の際に再び同一の文章・語句に接する時、国語に誤られ易きものあり」（福原1978：300）といった項がある。上の教授要目は「教授の目的」が「読書力の養成」とされるなど、全体的に岡倉の影響が散見される。
- 16) 『日本英學新誌』第62号、第69号、第70号の「時評」による。引用部分は第70号。
- 17) 石橋（1948：78）は、「英語教授の目標は（1）実用的・機能的な面と（2）教養的・文化的な面とに分けることができる」と述べ、「普通教育における英語教授の窮極の目標は、読書力の養成にあると信じる」としている。これは岡倉（1911）の記述と類似するものである。

引用文献

- 石井庄司 (1958) 「国語教育の変遷と国語観」西尾実・時枝誠記 (監修) 『国語教育のための国語講座 第1巻——言語の本質と国語教育』朝倉書店、pp.197-247
- 石橋幸太郎 (1948) 「英語教授法大要」研究社新英語教育講座 (編) 『新英語教育講座 第1巻』研究社、pp.69-205
- 五十川敬子 (2008) 「英語教育と国語教育の連携に関する一考察」日本言語政策学会 (編) 『日本言語政策学会第10回大会・予稿集』、pp.17-19
- 伊藤健三 (1983) 「岡倉由三郎の英語教育論——その『英語教育』(1911)の今日的意義」立教大学文学部英米文学研究室 (編) 『英米文学』第43号、pp.17-31
- 伊村元道 (2003) 『日本の英語教育200年』大修館書店
- 上田万年 (1895) 「教育上國語學者の拋棄し居る一大要點」『國語のため』富山房、pp.67-90
- 大津由紀雄 (2004) 「公立小学校での英語教育——必要性なし、益なし、害あり、よって廃すべし」大津由紀雄 (編著) 『小学校での英語教育は必要か』慶應義塾大学出版会、pp.45-80
- (2006) 「原理なき英語教育からの脱却を目指して——言語教育の提唱」大津由紀雄 (編著) 『日本の英語教育に必要なこと——小学校英語と英語教育政策』慶應義塾大学出版会、pp.17-32
- (2009) 「国語教育と英語教育——言語教育の実現に向けて」森山卓郎 (編著) 『国語からはじめる外国語活動』慶應義塾大学出版会、pp.11-29
- 大津由紀雄・窪蘭晴夫 (2008) 『ことばの力を育む』慶應義塾大学出版会
- 大村喜吉・高梨健吉・出来成訓 (編) (1980) 『英語教育史資料 第2巻——英語教育理論・実践・論争史』東京法令出版
- 岡倉由三郎 (1894) 「外國語教授新論」『教育時論』338-340号 (附録)
- (1911) 『英語教育』博文館
- 岡秀夫・金森強 (2009) 『小学校英語教育の進め方——「ことばの教育」として 改訂版』成美堂
- 小篠敏明 (1990) 「英語の地位と英語教育目的論」松村幹男 (編) 『教職科学講座18——英語教育学』福村出版、pp.26-37
- 鹿兒島高等中学造士館 (編) (1894) 『鹿兒島高等中學造士館一覽 自明治廿七年 至明治廿八年』
- 金子健二 (1923) 『言葉の研究と言葉の教授』寶文館
- 岸本能武太 (1902) 『中學教育に於ける英語科』文部省
- 桜井役 (1935) 『英語教育に関する文部法規』研究社
- 竹中龍範 (1982) 「英語教育・英語学習における目的意識の変遷について」『英学史研究』第15号、pp.171-183
- 帝塚山高等学校 (2007) 『Super English Language High School 平成16～18年度 研究開発実施報告書』
- 外山正一 (1897) 『英語教授法』大日本図書
- 西尾実・石橋幸太郎 (監修)、野地潤家・垣田直巳・松元寛 (編) (1967) 『言語教育学叢書 第一期』全6巻、文化評論出版
- 西尾実 (1950) 『言語教育と文学教育』武蔵野書院

- 福原麟太郎 (1948) 『英語教育論』 研究社
- 福原麟太郎 (監修)、桜庭信之・大村喜吉・高梨健吉・伊村元道 (編) (1978) 『ある英語教室の百年——東京高等師範学校・東京文理科大学・東京教育大学』 大修館書店
- 藤村作 (1927) 「英語科廃止の急務」 『現代』 5月号
- 保科孝一 (1906) 「文字教育と言語教育」 『國學院雑誌』 第12巻第10号、pp.1-21
- 柁木貴之 (2009) 『国語教育と英語教育の連携——その展開と展望』 (東京大学大学院総合文化研究科 言語情報科学専攻 修士学位論文)
- 松村幹男 (1997) 『明治期英語教育研究』 辞游社
- 宮腰賢・森住衛 (1982) 「『ことば』を教える—『国語』『英語』を越えて」 『英語教育ジャーナル』 5月号、pp.24-30
- 村岡博 (1928) 「岡倉由三郎先生略傳」 市河三喜 (編) 『岡倉先生記念論文集』 岡倉先生還暦祝賀会、pp.397-404
- 森篤嗣 (2009) 「『英語の前に国語』の声に応えられる言語教育とは」 森山卓郎 (編著) 『国語からはじめる外国語活動』 慶應義塾大学出版会、pp.55-78
- 文部科学省 (2002) 「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想——英語力・国語力増進プラン」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/020/sesaku/020702.htm (2009.6.29 参照)
- (2003) 「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/15/03/030318a.htm (2009.6.29 参照)
- 米崎里・榎田美恵子 (2006) 「国語科と連携した英語授業——帝塚山高校の実践から」 『英語教育』 5月号、pp.22-24